

総社市高齢者給食サービス事業アセスメント票（新規・再調査）←いずれかに○

※調査時の状況を記載。アセスメントは概ね6ヶ月ごとに実施

実施 年月日	年 月 日	面接者名 所属 電話番号	(☎ —)
対象者	ふりがな () 歳		
	氏名 生年月日 T. S 年 月 日		
	住所		
体重・身長 BMI	体重 (Kg) ÷ 身長 (m) ² = BMI ()	1日の水分摂取量 血清アルブミン値	(cc) (g/d l)
介護認定	<input type="checkbox"/> 未申請 <input type="checkbox"/> 申請中 事業対象者 要支援 (1 2) 要介護 (1 2 3 4 5)		
既往歴	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (病名:)		
世帯区分	<input type="checkbox"/> ひとり暮らし <input type="checkbox"/> 高齢者のみの世帯 <input type="checkbox"/> その他 ()		
食事摂取量	食事回数 (1 ・ 2 ・ 3 ・ () 回) / 日 内容 (普通食 ・ 治療食 ・ その他 ()) 食欲 (有 ・ 無)		
食事の楽しさ	<input type="checkbox"/> とても楽しみ <input type="checkbox"/> やや楽しみ <input type="checkbox"/> あまり楽しみでない <input type="checkbox"/> 全く楽しみでない		
※当市はまるごと介護までチェックをつけてください。 食に関する状況	<input type="checkbox"/> 自分で食材・食事の調達または管理が、身体面、認知面の機能低下によりできない <input type="checkbox"/> 自分で調理が、身体面、認知面の機能低下によりできない (調理経験が無く調理できない場合、治療食が必要だが作れない場合を除く) <input type="checkbox"/> 同居家族も食材・食事の調達、管理、調理ができない (家族が複数いる場合は該当箇所全てにチェック) → <input type="checkbox"/> 身体的に難しい(手帳所持), 認知面・体力面の低下(介護負担の軽減目的は除く) <input type="checkbox"/> 入院, 入所している ⇒ 退院・退所の予定がある場合(予定日: 年 月 日頃) <input type="checkbox"/> 不仲等により, 支援していない		
	具体的に困難な理由を記入 ()		

○現在の食生活について（当てはまる番号を記入してください）							
曜日	月	火	水	木	金	土	日
朝							
昼							
夕							
①給食サービス ②デイサービス ③ヘルパー ④家族が作る（別居） ⑤お弁当やお惣菜を家族が買ってこられる ⑥お弁当やお惣菜を自分で買う ⑦自分で作る ⑧外食 ⑨その他（ ）							
外出	<input type="checkbox"/> 回 / 週・月		<input type="checkbox"/> 外出しない		買い物	<input type="checkbox"/> 回 / 週・月	
食生活で気をつけていること（ ）							
その他							

★低栄養の判定

「低栄養」：客観的にエネルギーとたんぱく質が不足している状態

★低栄養状態のリスク判断

リスク分類	低リスク	中リスク	高リスク
BMI	18.5～29.9	18.5 未満	
体重減少率 (通常時体重－実測時体重) / 通常時体重 × 100 = 体重減少率	変化なし(減少3%未満)	1ヶ月に3～5%未満 3ヶ月に3～7.5%未満 6ヶ月に3～10%未満	1ヶ月に5%以上 3ヶ月に7.5%以上 6ヶ月に10%以上
血清アルブミン値	3.6g/dl 以上	3.0～3.5g/dl	3.0g/dl 未満
食事摂取量(1ヶ月以内の たんぱく質の指標)	76～100%	75%以下	
栄養補給法		経腸栄養法 静脈栄養法	
じょくそう			じょくそう

(判定) ・全ての項目が低リスクに該当する場合は、「低リスク」

- ・高リスクにひとつでも該当する場合は「高リスク」
- ・それ以外の場合は「中リスク」
- ・BMI などについては、対象者個々の程度や状態等に応じて判断し、「高リスク」と判断される

(それぞれの結果に応じた反応)

- ・低リスクの場合：セルフケアのための情報提供
- ・中・高リスクの場合：低栄養改善に向けた「二次予防事業の参加」「配食サービス」「管理栄養士・保健師等の個別指導」「医療機関への受診」など

(参考) 厚生労働省 老健局老人保健課長通知 より